

## 平成24年7月定例教育委員会会議録

日 時	平成24年7月20日（金） 午後1時30分～4時35分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部参事 大津 道雄 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務課長 山口 均 図書館長 石井 勇次 学校教育課長 大津 操 公民館担当課長 井手 則夫 教育指導課長兼 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育研究所長 杉山 哲也 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	5名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</b></p> <p>日 時 平成24年7月20日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 前回会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成24年8月の開催行事等について</p> <p>(2) 学校における個人情報の保管・管理について</p> <p>(3) 県費及び市費負担教職員の交通事故、病気療養、退職者及び育児休業者の推移について</p> <p>(4) 第30回教育研究発表会について</p> <p>(5) 第26回夕暮記念こども短歌大会作品募集について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第11号 平成25年度に使用する小学校の教科用図書の採</p>

	採択について (2) 議案第12号 平成25年度に使用する中学校の教科用図書の採択について (3) 議案第13号 平成25年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について 5 協議事項 (1) 教育委員会教育行政点検・評価について (2) 秦野市なでしこ会館の廃止について (3) 「学校と警察との相互連携に係る協定書」について (4) いじめ対策について 6 その他 (1) 教育施設等先進地視察について (2) 平成24年度市立幼稚園及び保育園、小・中学校防災訓練について 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから7月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、「前回会議録の承認」についてですが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。次に、「教育長報告及び提案」について、お願いいたします。それでは、資料No.1をご覧ください。

教育長

まず、8月の開催行事等でございます。最初に、8月1日から3日ですが、広域連携中学生交流洋上体験研修、秦野市、中井町、松田町、大井町、二宮町、清川村の中学生が研修をいたします。8月2日から4日、ミュージアムさくら工房で、まが玉屋です。まが玉を実際につくってみようということで、参加費をいただくのですが、各回18人、54人を対象として行います。親子での参加でございます。

8月3日と21日は、例月行っておりますブックスタート事業です。7カ月児健診の会場で、赤ちゃんの保護者を対象に、絵本の楽しみ方をお伝えしているということです。

8月3日、平成24年度公民館館長等研修会、本町公民館で行います。県公連が創立60周年を迎えるということもあり、公民

館の運営評価、経営等を研修するという事です。

8月8日、夏休み宿題応援講座「秦野の水ってなぜおいしいの?」と題しまして、図書館を使って、夏休みの小学生を対象に、秦野の水について学習を行います。対象は20名を予定しております。

同じく8月8日、教育行政点検・評価の学習会ということで、議会第1会議室を使って実施をいたします。

8月9日から10日は、平成24年度の新規採用教員の宿泊研修会でございます。野外センターを会場に、宿泊研修を行います。

8月13日、月曜日、教育施設の先進地視察を行います。千葉県八千代市外でございます。教育委員及び社会教育委員の合同で実施をする予定でございます。

8月14日、下大槻百八炬火は、下大槻の南平橋付近で行われる虫追い行事です。

同日、市の無形文化財の瓜生野百八松明は、瓜生野の権現山から龍法寺へ渡って、五穀豊穰と悪疫退散を祈願する松明を担いで下まで下ってくるという行事でございます。瓜生野百八松明の後、引き続き、これも指定無形文化財ですが、瓜生野盆踊りでございます。南矢名上部町内会館の前でございます。

8月16日、第30回の教育研究発表会、文化会館小ホールです。

8月21日は定例教育委員会会議です。

8月22日、いじめを考える児童生徒委員会の2回目です。南が丘公民館で行います。

同日、9時半からは園長・校長会を開催いたします。保健福祉センターです。

8月23日の木曜日、学校環境マネジメント研修で、本庁舎3階の講堂で実施をいたします。教員を対象とした研修でございます。

8月26日は市の総合防災訓練でございます。

8月27日、月曜日、小中一貫教育の保健体育研修講座も教員を対象とした講座でございます。

8月29日は、始業式と学校の防災訓練を実施いたします。

8月の行事については以上でございます。

以降の事項については、各担当の課長等から説明をさせます。よろしく願いいたします。

「学校における個人情報の保管・管理について」ということで資料No.2をお開きください。

教育委員の皆様には、「まほろば秦野通信」で概要等についてはお伝えしてございますが、主に7月5日以降の動きを中心にお話をさせていただきます。

7月5日木曜日、午後7時から1時間、鶴巻小学校4年2組で保護者説明会を開催しました。34家庭中21家庭、6割の出席の中、校長、担任から、おわびと経過説明を行い、質疑を行いました。主なものはここに挙げておきました。「情報管理の危機感が足りない」といった指摘を受け、今後、学校は徹底した情報管理をお約束するという事で会を閉じさせていただきました。

次に、報道機関への投げ込みです。7月6日、金曜日、午後1時から、新聞各社へ投げ込みを行い、新聞社5社、テレビ2社からお問い合わせを受けました。主な内容ですが、「発表に1カ月もかかった理由は？」は各社それぞれに聞かれました。私の方で、家庭環境票が他の書類に紛れ込んだ可能性が高い。校外へ持ち出していないことから、探すことに全力を注いできたこと。再発防止に向けての対策を講じるために結果的に遅くなってしまったとお答えさせていただきました。

なお、7月7日、8日、私は市役所に詰めておりましたが、市教委や学校への問い合わせは特別ございませんでした。

3番目に、議員連絡会でございます。7月13日午前9時半から、議会第1会議室におきまして報告をさせていただきました。まず教育長より、5月の暴力事件、そして今回の家庭環境票の紛失、連続のマスコミ報道に対してのおわびと今回の件の経過説明を申し上げました。私より、保護者説明会、鶴巻小学校の対策、園長・校長会、各校への通知で一連の動きについて説明をさせていただきました。質疑として、議員から3点についてご質問を受け、お答えをさせていただいたところです。

最後に、今回の件を鶴巻小だけの問題とせず、市全体として捉えるため、今回の原因検証を行う中、各園・小中学校、そして教育委員会のとるべき対策を述べさせていただきます。

今回の原因を考えたときに、職員室の鍵のかからないところに保管してしまったということが大きな要因と思っています。2つ目として、職員の危機管理の意識の低さ、大切なものを扱っているという意識がだんだん薄れてきていること。3つ目に、本人の経験不足です。12年の教職経験は持っているのですが、本年度新規採用の職員であったということです。

秦野市の教職員コンプライアンスマニュアルでは、「必ず鍵のかかる金庫等定められた場所で保管すること」と明記されている

わけですが、鶴巻小学校では、耐火金庫で保管する者と職員室の鍵のかからないところで保管する者、職員の対応がまちまちでした。また、それを見過ごしてしまっていたことが大きな原因と思います。女性教職員の机の引き出しに戻したとっていたものの、再度使用するとき机の引き出しにないことに気づいた、その辺の部分があったということ。危機管理意識の欠如、個人情報の取り扱いに対する認識不足が生み出したものと考えています。

対策としては、鶴巻小学校では、所定の施錠できる書庫に保管することにし、クラス明記された統一ファイルで綴ることとしました。それから、職員の事務机はすべて施錠できるものとする。それから、個人情報紛失防止チェックシートをお配りしたのですが、それを使って、何か自分たちに問題はないのか、こういう部分は改善できないのか、定期的なチェックをこれから行っていこうということが学校の対策として挙げられます。

教育委員会としては、7月10日、5日の園長・校長会を受けて、文書として、1番、必ず鍵のかかる金庫等指定した場所に保管。2番、そういった保管場所から移動させない。この前、内田委員からもアドバイスいただきましたように、メモをするなどの対策をとる。それから、先ほど申した個人情報紛失防止チェックシートを活用して、自分たちの管理状況を定期的に各学校が行う。それから、各学校で個人情報の保管・管理マニュアルを作成しているわけですが、もう一度そのあたりを読み返していただいて、周知徹底を図っていきたいと考えます。

2つ目は、教育委員会も、教育訪問、学校訪問を行っているわけですが、その際、管理状況、点検をどのようにしているかということも私たちもきちんと見るようにいたします。それから、学校ごとに教育指導員が訪問することがありますのですが、そこで不祥事防止研修会を実施してまいりたいと思います。

引き続きまして、教職員の現状について、資料No.3をお開きください。

交通事故、病気療養、退職者、育児休業者の推移について報告いたします。昨年まで、県費教職員のための数字だったかと思いますが、今年度は、幼稚園、学校業務員、給食調理員、教育委員会事務局の数字も含めさせていただいております。

傾向としては、交通事故の件数は、平成19年度をピークに、やや減少傾向に来ているところがあります。特に時間帯は、通勤や退勤時に発生してございます。それから、発生場所は、信号付きの交差点、追突、信号のところで事故が起こっていることを、

今後もいろんな場合を通じて指導してまいりたいと思います。

療養休暇、育児休業の取得の部分です。少しずつですが、ここ数年、若干減ってきているのはとても喜ばしいことと思います。小学校、中学校、幼稚園も含みますが、昨年、委員長から、「秦野の数字はわかるが、この数字は全国的に見てどういう傾向なのか」と質問されたように記憶しております。全国の2010年度の数字ですが、職員に対して休職をとっている方が0.94、約1%弱と全国的な数字ですので、そうすると、秦野の幼稚園、小学校、中学校を合わせて800人を超えておりますので、1%というと8人ですので、この7人という数字は大体全国的な、多くもなければ極端に少ないというわけではないと捉えております。

休職の理由は、精神的な部分での休みが多く、昨年もお話ししましたが、保護者対応とか生徒の対応がなかなかうまくゆかない。本人の気質というのか、負担を著しく大きく感じてしまっというような理由もあります。休職者が少し減ってきていることは嬉しいことなのですが、引き続き見守っていかねばいけないと思っております。男女別には大きな差はございません。90日以上を超えなくても30日以上のもを含めてどうなのかというところを見ますと、全体的に数的には減ってきているのかなと捉えております。

反面、育児休業を取得する者が倍増している現状がございます。これも、昨年、高橋委員からご指摘をいただきました。休職についての復帰の時期等を考えていただかないと、困るといった問題があります。復職については、大体、3月31日まで休んで、4月1日から復帰しておりますが、ただ、休職にしても育休にしても、年度途中で入ってしまう場合がございます。特に小学校の場合は、担任を持っていたりすると子どもへの影響がなくはない。そのあたりを今後も引き続き、臨時的任用職員の代替がスムーズにいけるようにしたいと考えております。

学校教育課長

続きまして、資料No.3の4ページ目をご覧いただきたいと思っております。

平成23年度中における児童生徒の登下校中における交通事故の発生状況について、ご報告させていただきます。

登校中の事故については、小学生が1件、中学生が2件、合計3件でございます。また、下校中の事故については、小学生が3件、平成23年度中においては合計6件ございました。

事故の内容については、資料のとおりでございますので、ご一読いただきたいと思っております。

なお、平成22年度におきます登校中の事故については4件、下校中については5件の事故が発生している状況でございます。

資料No.4をご覧ください。第30回教育研究発表会についてご説明させていただきます。

30回目を数えましたが、教育研究について、学校教職員、教育委員会にかかわる方々の研究発表の場として毎年開いているものでございます。本年度は、8月16日、午後実施いたします。

研究の発表内容ですが、調査研究の部といたしまして、昨年度、調査研究部会としてやっていただいた社会科部会が、先般お渡ししましたが、「私たちの秦野」という社会科の資料集をつくりました。これは5年生から中学3年生までが使用するという新たな視点で資料集をつくりました。これについて、研究的にどのようにつくってきたのかという部分、それから、これをどのように活用していくのかというところについて、発表いたします。

2つ目、「START!情報モラル教育」の活用ということで、これも研究冊子第84集として既にお渡ししてありますが、この冊子をつくった背景、子どもたちの情報モラルの低下、いじめにもかかわりますが、誹謗中傷等も含めて、子どもたちの周りの状況は非常に危ういものがあります。それについて、学校教育としてどのような教育をしていったらいいのかというところで研究をいたしました。それについての研究成果の発表、実際学校ではどういうふうに使ってほしいかということを発表します。

それから、自主研究の部として、本年度は2本、生涯学習の立場からの研究発表があります。まず、生涯学習課霜出課長補佐が「神奈川県指定史跡二子塚古墳と銀装圭頭大刀」という発表をいたします。前方後円墳としては県内でも珍しい二子塚古墳から発掘された銀装圭頭大刀ということで、この発見によって古代史の位置づけが変わってくるかもしれないという内容の研究発表でございます。

それからもう一つは、現在西公民館の館長、栗原館長が北公民館におられたときの「地域に根差した公民館づくり」、公民館とはどのようなものであったらいいのかということについての研究発表をいたします。

最後に、中学校区子どもを育む懇談会の部については、本年度は本町中学校区子どもを育む懇談会の取り組みについて、本町中学校担当の松本総括教諭から発表がございます。

以上、学校教職員だけでなく、市民どなたでも来ていただきたいというものでございます。広報もしていく予定でございます。

図書館長

それでは、資料No.5、「第26回夕暮記念こども短歌大会作品募集について」、ご説明いたします。

この事業については、秦野をふるさとに持ちました前田夕暮を記念しまして、市内在住の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象にしまして短歌作品を募集し、優秀作品を表彰することになっております。主催は秦野市・秦野市教育委員会、協賛として秦野中ロータリークラブの協賛をいただいております。応募締め切りは9月14日金曜日、図書館必着になっております。応募方法は、秦野市内在住の小中学校の児童生徒については、7月中旬に学校へ依頼しております。各学校でまとめていただき、提出を依頼しております。また、秦野市外の小中学校に在学します児童生徒については、はがきにて応募、また、直接図書館宛て郵送ということで応募いたします。

ちなみに、昨年の実績では、小学校の応募児童は1,221人、応募作品は1,354首、中学生の応募は557人、応募作品は595首ありました。周知につきましては、「広報はだの」で行います。

作品については、作品課題は自由ということで、1人1首となっております。選者または講評については、村岡嘉子先生にお願いしております。作品については、市長賞2点（小中学生）、教育長賞が2点、図書館長賞2点、選者賞2点、秦野中ロータリークラブ会長賞2点、佳作40点ということで、50点を表彰対象といたします。

表彰式については、今年11月10日土曜日、図書館視聴覚室で行います。また、応募いただきました作品のうち市長賞に該当します2作品については、第6回はだのっ子アワードの作品ということになっております。

望月委員長

それでは、教育長報告に対するご意見、ご質問を伺いたいと思いますが、一括してご質問、ご意見を受けたいと思います。よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

高橋委員

質問ですが、開催行事で、8月8日に図書館で「秦野の水ってなぜおいしいの？」という講座が開かれるということになっておりますが、講師や簡単な内容を教えていただきたいと思っております。

図書館長

委員からいただきましたご質問、8月8日に開催いたします「秦野の水ってなぜおいしいの？」についてですが、ご存じのように、秦野は名水百選に選ばれている場所でございます。そういう中で、夏休み宿題応援講座で、講師は秦野市の環境保全課職員、秦野市水道局から資料の協力をいただき、秦野にありますお水がどうい



望月委員長  
高橋委員

図書館長

高橋委員  
望月委員長  
加藤委員

教育部参事

高橋委員

う形でできていくのか、また、地下水はどういうものなのか、実際の講義や実験を入れながら、小学校3年生から6年生を対象に行います。実験と講義という形になりますが、実際に触れることで、ぜひ水の流れを知っていただきたいと思います。また、水道局からは、当日、実際の秦野のおいしい水を提供いただくことができました。それを最後には応募者にお持ち帰りいただき、夏休みの課題として、身近にあるものに触れていただきたいということで、今回は水をテーマに取り上げて実施するものです。

ほかにどうでしょう。

秦野は湧水とかがたくさんありますよね。そういうものは含まれないのですか。

湧水についても講義の中に入れてございます。水道については、パンフレットで触れておりますが、秦野には湧水が何カ所かございますので、そういうところも環境保全課職員に説明いただき、理解を深め、子どもたちに秦野の水道の7割が地下水ということ、また、秦野には非常に多くの地下水があり、これを保全することで、市民、企業、行政も含めた協力で、おいしいお水ができていくということを理解いただけるような講座にしたいと思っております。

ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

資料No.2の個人情報の保管・管理についてです。最後のページ、教育委員会から7月10日付で今後の保管の仕方等の指示を出していると思うのですが、鍵のかかる場所やハード面の整備も必要だと思えます。どのぐらいの期間で全校での対応が可能になるのでしょうか。

まず、家庭環境票という個人情報を含んでいるものについては、とにかく学校の中で施錠ができる場所にきちんと保管する。それは、どこの学校でも、とにかく早急にやってもらおう。今回、いろいろ調査させていただきましたが、それをきちんと守っている学校もございましたので、できていないところは早急に行うということにしていきたいと思っております。

今の加藤委員の質問に付随しているのですが、個人情報に関しては、コンプライアンスマニュアルはできていても、それが遵守されているかどうかが大変重要になると思うのです。例えば、最低年に1回なり、ちゃんと守られているかを確認するとともに、チェックシートがあっても、本人がチェックするには限界があるから、他人の目でチェックするような必要はないのでしょうか。

教育部参事

今回もそうですが、マニュアルが平成18年に制定されて、現場では忘れられている現状がある。今指摘されたとおりですので、年度初めの園長・校長会のときに、そのあたりをもう一度きちっと見直すように指示をしっかりとっておかなければいけないと思います。

それから、チェックシートも、ただやりっ放しにならないように、鶴巻小でそれぞれしたものを、学校で一回集計して、この項目はきちっと守られている。しかし、ここのところはルーズだ、できていないなということを見直して、そこところを改善していこうということをしております。チェックシートの使い方も、ただ「使いなさい」だけではなく、「こういうふうに使くと効果がある」ということを、8月末の教頭対象の園長・校長会がごさいますので、そのときに、「今回、こういうことを受けて、それぞれ、どの学校でもお取り組みいただいていると思いますが、いかがですか」ということで、もう一度、学校に周知していきたいと思います。

高橋委員  
望月委員長

よろしくをお願いします。

この件について、個人情報の保管・管理ですが、参事から、原因の1つとして、教職員の管理の意識の低さという指摘があったのですが、私も同感です。学校は生き物で、次から次へ新しい課題がどんどん出てきて、そういうものに振り回されてしまう傾向があります。今のいじめもそうだと思います。そのときに、つい人間の弱さから、大切な部分がうっかりしてしまうことが往々にしてあると思いますので、参事がおっしゃっていたように、学校訪問や教育訪問など、適時適切に判断していただいて、校長先生などへの啓発活動等を図っていただければと思います。

教育長

実は、これを発表した日に園長・校長会を開きまして、紛失をしてしまったという教員の意識もですが、管理者がもっとしっかりと認識し、意識するように申し上げました。特に新任職員には、常に疑問を持って仕事に当たれということ去年も今年も言ったのですが、校長先生や教頭先生、管理者が同様にやってくれと。今の方法でいいのかどうなのかをもう一度見直して、必ず管理者がチェックをしると徹底していくことを申し上げてあります。

参事が言いましたように、来月、教頭対象の園長・校長会があります。そこで、1カ月の間でどういうふうに変ったかを全部確認しろということ参事には言っています。何もやっていないということのないように、再チェックをするということをしておりますので、またその結果をお知らせするようにします。

望月委員長  
高橋委員  
望月委員長

よろしいですか。

はい。

ほかにどうでしょうか。

夕暮記念こども短歌大会で、協賛が秦野中ロータリークラブとあります。この協賛の内容はどういうものですか。例えば、中学生の英語スピーチコンテスト大会が9月16日に行われる予定なのですが、昨日、実行委員会を開きました。去年は、秦野ロータリークラブの援助をいただいて、今年は、それにプラス秦野丹沢ライオンズクラブから物質的な援助をいただいています。そういう各種方面の協力があってできるわけですが、この場合の協賛の中身というのはどういうものですか。

図書館長

今、ご質問がありました夕暮記念こども短歌大会についての協賛、秦野中ロータリークラブの内容になりますが、受賞いたします50名の児童生徒に対しての記念品ということで、クリアファイルと参加記念の筆記用具シャーペンをいただいております。今年度も、この7月で会長がかわられまして、改めてご依頼に伺いまして、前年と同様の形での応援がいただけるというようなお話を聞いておりますので、そういう中での応援をいただきながら実施したいと考えております。

望月委員長

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

教育研究発表会ですが、4月か5月の教育委員会議で指摘させていただいたのですが、自主研究は、生涯学習の2人の発表内容の視点は確かなものがあって、秦野で重点的に取り組んでいることを理論構成しながら発表ができそうだという感想を持つのですが、前回、教員から誰も発表しないことについては、私は非常に残念だなと思ったのです。

私ごとで大変恐縮ですけど、私は自主レポートを自分から希望して2回書いたのです。1つは、英語教員のときに、第2回目かな、3月に行って、研究所長に「私に書かせてください」ということで、お褒めの言葉が返ってきまして、「自分みずから来たのは先生が初めてだ」と、当時の所長からそんなお褒めの言葉をいただいたのです。それから、南が丘中学に行って、小・中・高校と地域の連携による、地域協働による学校づくり、地域づくりというもの、これもみずから応募したのです。

なぜ言うかというと、2つの機会があって、研究とはどういうものかを自分で学ぶことができたのです。確かに今の先生方は忙しいのですが、こういうチャンスを教育委員会で提供されている

ので、そのチャンスを上手に生かしてもらおうと、教師としての成長ができると自分の体験からそう思うのです。

ただ、あの当時は、教育研究所に行って、図書館がありまして、夕方、学校が終わってから調べることができたのです。教育研究所が秦野市役所西庁舎に来たときに、教育研究所は独立したところにあることで意味があり、いろいろな資料提供や本のサービスもでき、教員が気楽に相談できる、それには別のところがないと機能しないということをおつての教育委員会議のときに発言させていただいたのです。

いろいろな状況の中で、やむを得ないこともあります。図書の貸し出しなどを、できるだけ先生方が来やすい場所に、たくさん本がありますので、それを十分に読んでいただける工夫をしていただくことも、行政サイドには必要と思うのです。自分の経験から言わせていただいたのですが、来年度はぜひ応募できるように願っております。

教育研究所長

研究ですので、まさに自分から進んでやっていかなければいけないということで、現在は、教育研究所の指導主事が、経験の浅い先生に来年度に向けて、声をかけております。

それから、「研究所だより」の「育心」を配らせていただいて、その巻頭で立ちどまって研究することの意味について書かせていただいております。今後の工夫として、場合によっては、教育委員の皆様にも見ていただいて、何かしらの評価があってもいいのかなと、それをきちっと評価していただけたほうが励みになっていいということを考えております。

一方、教育研究所の図書等、研究するための現在の状況としては、本当に申しわけなく思っているのですが、ほとんど図書が貸し出されていない状況にあります。これについては、6月議会でも古木議員のご意見がありましたが、今後、教育研究所をどうするか、教育相談についてどうするかを含めて、考えていかなければいけないなと考えております。

望月委員長

教育研究所長

教育センター構想の一環としてはどのようなになっていますか。

2020プランで、教育長の答弁にありましたが、教育センターの構想を含めて、どういう場がいいのか、どういうふうにしていったら相談もうまくいき、教育研究所の機能も本当の意味で研究所らしい機能を発揮していけるかというところで、これからしっかりやっていかなければいけないなと思っています。

望月委員長

どうぞよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

内田委員

今の研究発表会についてですが、これは全部口頭発表になりますよね。例えば、先生方が日ごろ取り組まれている授業改善、あるいは、学校の課題解決のための取り組み、もう少し具体的なテーマで整理して、まとめて発表される機会があってもいいのではないのでしょうか。今の状況ですと敷居も高いという感じもなきにしもあらずと思いますので、例えば、もっと具体的なテーマを推奨していただく形で、時間がなければポスター発表のような形式を入れるという形になると、少し活性化してくると思います。

教育研究所長

こういうところでまとまったものを発表することは、先生方にとっても、とてもお忙しいということは重々理解しているつもりではありますが、何年かに1回はそういうまとめをされると、後々振り返ったときにも、意識改革といいますか、自分自身を見直すきっかけにもなっていくのかなという気がいたしました。

大変参考になりました。確かに、敷居が高いということはあると思います。そのところを、来年度に向けて工夫をしたいと思います。

望月委員長

現在、自主研究レポートといいまして、委員長のお話もありましたが、みんなに募ってレポートを出してもらい、研究発表するのは、その中の2、3組でやってきているのですが、確かに、レポートを出すと文化会館で発表しなければならないというイメージはありますので、もう少し発表しやすい、また、みんながぜひ聞きたいという方向で、来年に向けての工夫をしていきたいと思っています。

教職大学院があって、教員の養成専門の内容でやっているのです。内田委員は、研究者として大学にお勤めになっているわけです。どこの大学にも、私のように、中学校や高校出身のいわゆる実務家教員は、いろいろと現場で経験したことを将来教員を目指す学生に伝えています。教職大学院の教員採用の時、いろいろな学会での発表を聞いていますが、過去の経歴は関係ないのだと、例えば、文部科学省の何に勤めた、県の何に勤めたとか、教育長を、そういう役職は関係ないのだ。何を研究してきているのか、望月という者は現場のときにどういうことを研究し、どういう論文を書いているのかということをも文部科学省では重視している。そういう面からしても、書くことは本当に大変なことなのです。莫大なエネルギーと時間を要するのですが、それだけ自分の勉強になるのです。ぜひ、研究を通しての達成感や充実感を学校の先生方にも味わっていただきたいと思います。これは中学校の教員出身の一先輩として皆さんに訴えたいと思うのです。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

それでは、ないようですので、次に議案に入ります。

本定例会には3件の議案が提出されています。

「議案第11号 平成25年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」の説明をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、議案が第11～13号と3議案ございます。関連しておりますので、先一括して説明をさせていただきます。

小学校、中学校で使用する教科用図書については、一度採択されますと4年間同一教科用図書を使うことになっております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に、「法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする」とあるのが根拠となっております。一昨年、小学校の教科用図書の採択がありまして、昨年、中学校の教科用図書の採択がありました。したがって、本年度は、小学校においても中学校においても、新たな教科書を選ぶことはいたしません。しかし、秦野市教育委員会は、毎年、来年使う教科書について、新たに選ぶことはしないのですが、毎年採択を行って、この後、需要数報告ということで、来年度の児童生徒に渡す教科書を準備していく段階に入ります。今回は、そういった趣旨での議案となっております。したがって、第11号、第12号の議案資料、教科用図書の発行者等の名前がありますが、これについては、現在使っている小中の教科書と変わらないということでございます。

議案第13号ですが、これについては少し違いまして、先ほど紹介いたしました学校教育法の中に附則第9条がありますが、この附則第9条は、特別支援学校もしくは特別支援学級で使用する教科用図書については、毎年、対象児童生徒の状況によって、一人一人に合った教科用図書を選び、採択することができます。例えば、本来は4年生の学年にあって4年生の国語の教科書を使用するお子さんがいるとしまして、ただ、そのお子さんは障害の特性によって、4年生の教科書で学ぶのは難しいという場合がございます。例えば、「ゆっくり学ぶ子のための『こくご』」という図書がございまして、そういう本を4年生の国語の教科書かわりにその子のために採択することができることになっております。そのためには、担任、保護者が話し合っ、なおかつ、教育委員会の担当指導主事が現場に赴き、子どもの様子を見、助言をしな

がら、慎重に選ぶ必要があります。

今回、そのような手続を経て、議案13号につけてあります「選定希望図書の選定理由一覧」という資料がございますが、小学生は14名、中学生は10名のお子さんから、通常使っている教科書ではなく、来年度使用する教科書として、ここにあります教科書を使いたいということで教育委員会にお申し出があり、教育指導課でもそれが適当であろうと考えて、ここに議題として出させていただいています。もちろん保護者の希望も確認しております。これらの図書を来年度のそれぞれのお子さんの教科用図書として採択することについて、お諮りいたします。

望月委員長

それでは、これは議案ですが、同じような内容ですので、一括して、議案第11号、議案第12号、議案第13号について、ご質問、ご意見を受けたいと思います。その後、議案ごとに採決をしたいと思います。

まず、一括して、議案第11号、議案第12号、議案第13号について、質問、意見がありましたらお願いします。

内田委員

まず、第11号、第12号についてですが、1年ないし2年、現場で使っていただいているわけですが、現場の先生方から教育委員会に何かご意見等はあつたりするのでしょうか。

教育指導課長

まず、採択年度についてですが、例えば、昨年度、中学校の教科書の採択がございましたが、あの際には、教育指導課から通知しまして、教科書会社の関係者を学校の中に入れない話を聞かないということで共通理解を図りました。これについては、公平な採択、静ひつな状況の中での採択ということで、採択が終わって教育委員会会議を経て発表されるまでそのように対応したものです。

ただ、採択が終わってからは、教科書会社が学校に来ることについては、教育委員会は、制限するようなことは言ってございません。現状としては、職員室の中に業者等は入らないということで各学校はやっておりますので、学校へ来ても、受付を通して、そこで話をしていくという状況ではあります。ただ、教科の新たな情報や新たな教材についての情報は、教科書会社に付随する研究組織等からの情報提供は確かにございます。それについては、あくまでも採択とは関係ないことの中で、どこの会社についても、平等に同じようにお話を聞くという姿勢はとっています。

内田委員

わかりました。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

教科書会社の営業マンが学校に出入りすることについては、各

教育指導課長

教育委員会の判断によって違うと思うのです。例えば、学校に入ることを禁止している地域、あるいは、入っても職員室の中に入ることにはできない、廊下で話をするとか、それから、教育委員会の事務局にも来ることができない、いろいろ地区によって温度差があるようなのですが、秦野市の場合はどのようなスタンスをとっているでしょうか。

まず、採択年度についてですが、例えば、昨年度、中学校の教科書の採択がございましたが、あの際には、教育指導課から通知が来まして、学校の中に入れないということで、話を聞かないという通知がありました。これについては、公平な採択、適切な状況の中での採択ということで、採択が終わって教育委員会会議を経て発表されるまでは入れないということで共通理解ができています。

ただ、採択が終わってからは、教科書会社が学校に来ることについては、教育委員会は、制限するようなことは言ってごさいませんが、現状としては、職員室の中に業者等は入らないということで各学校はやっておりますので、学校へ来ても、受付を通して、そこで話をしていくという状況ではあります。ただ、教科の新たな情報や新たな教材についての情報は、教科書会社に付随する研究組織等からの情報提供は確かにございます。それについては、あくまでも採択とは関係ないことの中で、どこの会社についても、平等に同じようにお話を聞くという姿勢はとっていると聞いております。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

教科書については、これは採択のときは、隅から隅まで読んで大変でした。だからこそ、内田委員が、「その後、学校現場の反応はどうなんでしょうか」という非常にいい質問をしていただいたのですが、どうぞよろしくお願いします。

議案第11号について、何かありますか。

—特になし—

望月委員長

では、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第12号 平成25年度に使用する中学校の教科用図書採択について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、「議案第12号 平成25年度に使用する中学校の教



望月委員長

教育総務課長

科用図書の採択について」は可決することといたしました。

それでは次に、「議案第13号 平成25年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第13号について、原案のとおり可決することといたします。

続きまして、協議事項に入りたいと思います。

協議事項の「(1)教育委員会教育行政点検・評価について」、いかがでしょうか。

それでは、教育委員会教育行政点検・評価について、お配りしてございます協議事項1の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

その前に、6月の定例教育委員会会議の際に、加藤委員からご意見をいただきました件ですが、点検・評価指導評価用のシートの見直しについて、昨年の点検・評価を実施した際に、外部評価委員の小林教授から、もう少し評価自体の質の向上を、具体的に言うと、自己評価の部分の記載を多くして、常に新しい目で自己評価を行うべきという指摘がございまして、今回の評価シートについて、小林教授に確認させていただきますというお答えをさせていただきますました。その後、小林教授に変更内容のご説明をさせていただきます、ぜひそういった形で進めてほしいとお話をいただきましたので、ご承認いただいたシートで点検・評価を進めている状況でございます。

それでは、資料でございますが、平成24年度の報告書(案)となっております。2枚ほどおめくりいただくと目次がございます。この形については平成20年度から5年目なのですが、基本的な形は同じでございます。第1章については、点検・評価の全体の概要でございます。第2章については、教育委員会の活動状況の点検・評価、第3章としては、平成23年度の主要施策についての点検・評価、第4章は、先ほど意見がございましたように、学識経験者の知見という構成、これは昨年と同じような形で、今回ご協議に上げさせていただいているのは、そのうちの第1章、第2章の部分になります。第3章、第4章については、主要事業の45事業について、各担当課の自己評価は終わりました。その後の、教育部長、学校長、園長、社会教育委員等、関係者の内部評価を行っております。最終的には、8月8日の時点で完成した自己評価シートに基づいて、各委員に評価をしていただく段取り

になります。第3章、第4章については、作成中ということでございます。ということで、第1章は、その概要でございます。点検・評価の対象は、教育委員会の活動と主要施策45事業、この2項目についての点検・評価を行っていくというようなことでございます。

2ページ、3ページの内容は、こういったメンバーが内部評価するかを記載させていただいております。

6ページからが教育委員会の活動状況について記載しております。教育委員会は基本的に毎月第3の金曜日に行うわけですが、1年間で12回、それと、去年は臨時会を2回開いてございます。その14回の教育委員会会議の開催内容でございます。

7ページ以降については、実際の審議状況ということで、請願、陳情、教育長報告などを載せさせていただいて、14ページからは、議案、協議事項、選挙、その他など、具体的な案件を示させていただいております。

17ページからは、教育委員会会議以外の活動でございます。学習会や学校訪問、そういった各種事業活動の参加の状況でございます。17から18ページに書いてございますが、全部で20回、教育委員の延べ人数61人の参加をいただいている状況を書いてございます。

20、21ページが活動の点検・評価ということで、教育委員会で実施しました事業について、教育委員会の役割、会議の活性化、会議の透明性、情報収集、そういった4つの視点から、それぞれ内容と評価を記載させていただいております。これに基づいて、21ページに、活動に対する総合評価ということで記載をさせていただいております。教育課題への対応、施策の方向性に活発な議論、必要に応じて臨時会をやっていく、また、傍聴者の増加、そういった市民の方への情報発信に努めていくという内容、それから、予算はどうしても市長専決になりますので、市長との意見交換を計画的に実施していく必要があること、また、教育委員会会議や学習会だけではなく、直接教職員等の意見を聞く、そういった機会を設けていくという内容、また、他市の先進事例や現地調査などの実施、また、今後の取り組みとしてという記載をさせていただいて、最終的には、山積する教育課題に対して適切に取り組んでいくということと、地域、教育現場の実情に総合的かつ計画的に対応する教育行政の実現に努め、そういう進め方で活動状況に対する評価を記載させていただいております。

最後のページに、蛇腹で、A3の横長で記載をさせていただい

ていますが、これは昨年までなかったのですが、平成22年度の主要施策の点検・評価において、B以下の評価が出た9事業について、点検・評価の要旨を書いて、その後の担当課の反映状況を記載しました。事業の点検・評価の中に、どこに入れるかはまだ決めてございませんが、その事業自体の点検・評価の中に昨年の点検・評価の結果に対する反映ということで載せさせていただこうと考えているところでございます。

あと、今後のスケジュールですが、最初にお話をさせていただいたのですが、各学校長、園長や社会教育委員等に内部評価をしていただいております。今月中にそれが上がってきます。そうしましたら、再度内容を確認して、8月8日に予定しています学習会で、各教育委員、6月の時点で割り振りをさせていただいた事業について、事業担当課からヒアリングを行い、評価をしていただくということで、8月17日に予定しています教育委員会会議の時点では議案として出させていただきます、点検・評価報告書を提案していくということでございます。その後、庁内の部長会議、それと9月議会にそれぞれ報告をしていく流れになります。

望月委員長

これは、前回の会議で決めましたので、これから担当の委員に質問があれば、それぞれの担当課の課長等に問い合わせたらいいですか、それとも教育総務課長に問い合わせをすればよろしいでしょうか。

教育総務課長

担当課長に言っていただければと思います。

望月委員長

これから進めるに当たって何か質問等があれば、担当課長に問い合わせてください。

生涯学習課長

次に、「秦野市なでしこ会館の廃止について」、お願いします。それでは、ご説明させていただきます。

秦野駅前農協ビル内の秦野市なでしこ会館については、市民の文化及び教養を高めるための施設として、昭和63年に開館しております。現在24年を経過しているところでございます。開館当初と比べまして公共施設が充実し、行政評価や新はだの行革推進プランにおいても施設の廃止の方針が出されていることから、農協と折衝を続けてまいりまして、平成24年度をもって秦野市なでしこ会館については廃止という合意に達しました。

3の「現在の利用状況」ですが、今お借りしているのは、2階の一部、3階から5階の部分になりますが、今回廃止して、農協にお返しする部分については、2階の一部と4階が生涯学習課の所管課になっており、貸し館で行っているところをお返しするというところでございます。

それから、現在の賃借額は1,900万になってございます。そのうち今回廃止する部分の賃借料については、878万2,960円になってございます。そのほか、他課で借りている部分がございます。この部分については、来年度以降も引き続きということで、ハローワーク、休日歯科診療所、適応指導教室については今後も借りられることで確認がとれておりますので、引き続き農協と契約を結んでいくこととなります。

また、今後の手続でございますが、今後、政策会議、8月の教育委員会会議での議案提出を経て、9月の定例会に、秦野市なでしこ会館の条例の廃止について、議案として提出したいと考えています。

望月委員長  
加藤委員

質問、ご意見等、ありますでしょうか。

貸し館部分の返却に直接は関係ないかもしれないのですが、5階のいずみはまだ残していくということだと思っておりますが、24年が経っていて、このビルの耐震化の基準は満たしているのでしょうか。

生涯学習課長  
教育総務課長

その部分は、満たしているとのことですよ。

耐震の基準については、昭和56年以前が旧耐震となり、耐震診断を行います。昭和56年以降は、新耐震の基準に沿って建てているということですので、これは昭和63年に建築されていますので、耐震性は確保されていると判断できると思います。

望月委員長

ほかにどうですか。

5階のいずみは年間幾らぐらいするのですか。

生涯学習課長

面積で案分して費用はお出ししていますので、はっきりとした金額はわかりませんが、おおむね400万ぐらいはかかっています。次回のときに細かく出します。

望月委員長

来年からは、教育指導課で予算措置をします。

生涯学習課長

そのところは、ハローワークがあったり、休日歯科診療所は健康づくり課でございますので、どこかで窓口になっていただいて契約していただく形になると思いますが、支出は、各課で予算計上していただいて、お支払いしていただく形でできればとは思っているのですが、まだ各課にお話ししてございませんので、これからその辺は詰めさせていただくということでございますので、よろしく願いいたします。

望月委員長

僕は窓口を一本に絞ったほうが良いと思います。

生涯学習課長

そうですね。

事実上、来年は生涯学習課が全部やっていく形になると思いま

望月委員長

す。ただ、予算だけは生涯学習課ではできないと思いますので、借りられるところで確保していただこうと考えております。

よろしくをお願いします。

次に、「学校と警察との相互連携に係る協定書」について説明をお願いします。

教育指導課長

既に、学校と警察との相互連携に係る協定書締結に向けて、ご協議いただいて進めてきているところではありますが、このたび、秦野市PTA連絡協議会からご質問やご意見をいただいた中で、今回、それについて回答し、基本的には反対意見はないという方向で進めていくことになりました。ただ、これから協定書を締結いたしますので、本日は、最終的に、これでもよろしいかをご協議いただいて、協定を結んでいきたいと思います。夏休みを挟みますので、保護者に対しては夏休み明けに協定を結びましたという知らせを全家庭に配りたいと思っていますので、実際の運用については、新学期が始まってしばらくしてと考えております。

望月委員長

いかがでしょうか。質問はありますか。

これも、今まで再三議論してきていることで、たどり着いたわけですが、どうぞよろしくお願いします。

これは、本部長と教育長の両者による締結になるのですか。どこかに集まって締結するのですか。

教育長

現時点では、こちらに県警本部から来ていただけるという話ですので、この教育委員会会議で協議していただいた結果をもって県警に連絡を入れて、最終的には、本部長が来られるわけではありませんが、県警の課長が来られると思うので、そこで締結をする形になっております。あわせて、締結をするに当たって、議会や各新聞社へのお知らせを同時進行で行います。

望月委員長

それでは、どうぞよろしくお願いします。

次に、「いじめ対策について」があるのですが、休憩しましょう。

— 暫時休憩 —

望月委員長

それでは、「いじめ対策について」に入りたいと思います。協議事項4の資料をご覧ください。

教育指導課長

秦野市のいじめ対策についてですが、既にご承知のとおり、大津市のいじめの問題もあり、そのいろいろな情報が入ってくる中で、保護者の不安感が非常に高まっている状況でございます。教育指導課、教育研究所にも、いじめについての相談、いじめに至らないけれども、どういうふうに対応したらいいのかという相談等が来ております。

その中で、教育指導課、教育研究所の指導主事と話をしたのですが、子どもたちがいろいろな意味で追い詰められる前に、早期発見、早期対応をしていきたいと考えております。もちろん、予防対策は重要ですが、それにも増して今一番気をつけなければいけないのは、早く発見してあげなければということで、進めているところでございます。

そういうこともありまして、本年度、教育指導課、教育研究所としてやってきたことを知っていただくとともに、今後について、こういう点はどうか、こんなことはできないだろうか、ということもあると思うのですが、教育委員のご意見をいただきながら、今後の対応について考えていきたいと思っております。

今日、指導主事と話していて気がついたところで、例えば、学校の1学期は今日の終業式で一応終わったのですが、もちろん夏休みに部活動はございます。夏休みの部活動指導で留意することは学校に周知してあるのですが、例えば児童ホームはどうなのかという話が出てきました。児童ホームは学校教育ではないので、また違う管轄にあるのですが、その辺、保育課に先ほど連絡を入れ、児童ホームでのいじめ対策についても意識してもらいたいと話の中で、教育指導課、教育研究所が持っているいじめ発見の目安になる資料があったら、それを配りたいと保育課から要請を受け対応することになりました。そういうことも視野に入れて、とにかくできることをできるだけやりたいと思っております。

まず、今年度の対策についてということで、協議事項4を見ていただければと思います。秦野市は、いじめを考える児童生徒委員会を平成20年度から立ち上げて、今年5年目になります。そういうこともありまして、今年度4月18日の園長・校長会では、3月に本市の取り組みを全県に向けて発表したことを園長・校長にも知らせつつ、本年度も各学校でいじめ根絶に向けた取り組みを推進するように依頼をいたしました。スクールカウンセラー、小学校巡回教育支援相談員も週1回派遣してやっていきますので、それについても使ってほしいと依頼をしているところでございます。

その後、5月に入って、第1回目のいじめを考える児童生徒委員会が始まりました。この場では、子どもたちはもちろんですが、参加した教員に対して、子どもだけではなかなか学校の生徒会活動をうまく盛り上げていけない部分もあるので、教職員が子どもたちの活動を適切に支援するよう指示をいたしました。

6月19日には、いじめ防止のパンフレットを配布いたしました。

た。低学年用、中学年用、高学年用、それから中学校用と分かれておるものですが、子どもや保護者に配るパンフレット、それから教員が持って使用する手引書を配布しました。

これについては、資料の3ページに、「リーフレット『広げよう ふれあいの心』の送付について」と書いてある資料です。この資料は小学校高学年用の内容でございます。内容については読んでいただければと思うのですが、電話をかける場所についても、書いてある内容は今回の大津市のような事件・事故を未然に防ぎたいというものであります。

それから、7月5日については、園長・校長会がございまして、ここで平成23年度の暴力行為・いじめ・不登校についての報告を園長・校長に対していたしました。実は、秦野市については、暴力行為のことで随分ご心配をかけているところがあるのですが、いじめについては把握件数が減ってきているのが実情です。文部科学省がいじめの定義を変えた平成18年度、小学校では秦野市全体で80件のいじめの認知数がありました。それが平成21年は23件、22年度は38件、23年度は22件ということで、平成18年度当初から比べると随分減ってきている。中学校においても、平成18年度は112件の認知数があったのですが、平成21年は65件、平成22年は51件、平成23年は59件ということで、少しずつではありますが、いじめの認知数は減ってきています。

園長・校長への報告の際、教育指導課長からは「減ってきているということは良いことだが、こういう時こそ一番心配である。」という話をいたしました。今までの調査もそうですが、みんなで取り組もうといったときはすごくよく見るのですが、意識が弱くなってくると見えにくくなることがあります。本当に減ってきているかどうかということは確認できないのです。ですので、この7月の園長・校長会においては、大津市のケースを踏まえて、初めから「いじめは無い」ということではなくて、早期発見・対応することを強調しました。具体的に申し上げますと、学校では学期ごとの生活アンケートを行うことやそれをもとに面談をすることで見えにくいいじめの把握に努めています。中学校においては三者面談等がございまして、そこで事情をよく聞いて、場合によっては、子どもと先生で面談を行い、その後で保護者と面談を行うような配慮についても考えられることを園長・校長会で指導いたしました。

6日は、神奈川県児童・生徒の問題行動調査がⅠ期、Ⅱ期とご

ざいまして、1期は1学期の部分ですが、これが7月6日に学校に調査をする通知をしています。前にお話しした文部科学省の調査については、1年間に1回だけ、学年末に行われているものです。それとは別に神奈川県は独自に、1学期の調査、2学期の調査とやっていることをご承知おきください。

それから、7月9日以降は、園・学校訪問等の際に、いじめの予防のことを指導しております。

その後ですが文部科学省、神奈川県からなかなかいじめ対策に関する通知が来なかったこともあり、我々も非常に心配をしていましたので、秦野市独自の通知を12日に出しました。資料の5ページ、7月12日付で、秦野市教育委員会教育長名で、「いじめの実態把握及びいじめ問題への取り組みの徹底について」というものです。四角枠の中に書いてありますように、生徒にアンケートで具体的に書いてもらう部分、生徒への聞き取り、面談等で把握すること、夏休み中に心配がある生徒については、夏休みも担任が連絡をとって2学期への不安を取り除くようにしていくこと、先ほどお話しした資料をもとに、各学校において、いじめへの対策をしていくことを指導しております。

その後、7月17日に神奈川県教育委員会から通知が来まして、文部科学大臣の談話も各学校に送って、より一層の取り組みについて指示したところでございます。

資料の8ページ、本町小学校の「学校だより」が届きましたので、そこに資料としてつけましたが、各学校では全校を挙げていじめに対しての取り組みをしているところです。

以上、お話ししましたところで1学期に取り組んでまいりましたが、今後の取り組みについて、または心配な部分について、ぜひご協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、大津のいじめ事件に端を発して、マスコミ等もいろいろといじめの問題等を報道しているわけですが、秦野市ではどういう取り組みをしているか。主として、平成24年度の4月からの1学期の取り組み、今後どのような計画を立てているか説明がありました。積極的なご意見などをいただきたいと思うのですが、ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願い致します。

それでは、私のほうから。課長から幾つか話があったのですが、補足させていただきます。スクールカウンセラーや巡回教育相談を秦野市で派遣している。あるいは、いじめを考える児童生徒委員会、「育てよう やさしい心」とあるのですが、実は、平成6年11月の下旬に、愛知県西尾市の大河内清輝君という中学2年生



の生徒がいじめを受けて自殺したのです。彼ははっきりいじめによって自殺していたのです。なぜかという、遺書が見つかったためです。

それを受けて秦野市教育委員会では、12月市議会で特別な予算を認めていただいて、いじめ110番をつくったのです。それを3年間ぐらい継続してやったのですが、今の家庭児童相談室というところに移ったわけです。旧青少年相談室です。それから、スクールカウンセラーが、巡回教育相談となって、今係わっていただいている小林正稔先生の知恵を拝借して、平成7年4月から始めました。それから、「育てよう やさしい心」も、翌年から手をつけて、非常に短期だったのですが、これをつくって、逐次改訂版を出してきたのです。

それから、子ども人権委員会も立ち上げたのです。これは大人だけが関わってもだめ、子ども自身が自浄能力をつけないと抜本的に改善されない、こういう発想からヒントを得まして子ども人権委員会を発足させたのです。そして、子ども人権宣言をつくって、時代とともにこれも加除修正していきました。子ども人権委員会は、初期的な使命が終わって、それから3年後ぐらいに解散して、また平成20年から現在のいじめを考える児童生徒委員会と変わって、中身も変えてきた。そういう市全体で取り組みをしてきているのです。

それから、ソーシャルスキルも実は小林先生、芳川先生の知恵なのです。いろいろとご助言いただいて、研修会を夏休みに初めて生徒を対象にしてやってみた、こういう背景があります。市全体としては、秦野市では、いじめ防止についての取り組みは本当に地道にされてきているということです。いじめを考える児童生徒委員会はこれまで4年継続して、あれも非常に効果を上げていると思うのです。そのことの取り組みが県の教育委員会に評価されて、昨年度発表となったのではないかと思います。

本市のいじめの取り組みの経過などを説明させていただいたのですが、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

教育長

今回の大津の件もですが、13日、愛知県の蒲郡で、携帯電話のメールがこれだけ浸透していますから、だめだと言っても無理だという部分はあるのですが、メールで自殺に追い込む会というものをつくって勧誘をしたわけです。生徒の1人が呼びかけたところ、8人が入会し、一斉にいじめをした。もともと、いじめられた生徒と同じ部活動に所属していた子ども同士の片方が募集したそうです。やり方が非常に陰湿で、今回の大津の場合には具体

望月委員長  
教育長

的な事実がどういうことなのかが把握できない部分がありますが、一生懸命、学校現場や先生方には対応をやってもらっているのですが、こういうメール等の部分はわかりません。ですから、さまざまな面でこういう見方をしてもらいたいと、積極的に教育委員会からも先生方に伝えていかないと、どこかに見えない部分が生じてしまう懸念をしているものですから、園長・校長会も含めて、そういう疑問に気がつくようなことを伝えていきたいと思っています。まさか誰も自殺に追い込む会をつくって、指名していじめていたなんて想像つかないことです。そういう視点を忘れないでやっていきたいと思っています。

ほかにどうでしょうか。

大阪のこのことを受けて、大阪府教育委員会が、いじめ対策で出席停止を積極的に活用していくことを打ち出そうとしています。出席停止は実際に行えることにはなっているのですが、半面、安易な適用が学校現場の問題放棄につながるのではないかという意見もあるのですが、大阪府は積極的に活用することによって、学校や教育委員会がそうした強い姿勢を見せることで、保護者に対して事の重要性に気づかせるという視点だと思うのです。そういうことを含め、実際にいい面でいけばいいですが、逆に安易にやることによって、端からみんな出席停止ということになると、教育の保障という部分でどうなのか。その辺の視点をどこに持っていったらいいかを懸念しているのです。このことはいろんな形で今後議論になってくると思います。

望月委員長

出席停止は、学校教育法に基づく対応です。それにはいろいろなメリット、デメリットがあると思うのです。

私は後で意見として言おうと思ったのですが、これは国との絡みもあります。いろいろとまた動向を見ながらですが、もう少し出席停止については有効に活用してもいいと思うのです。それは、今までは、いじめよりもむしろ暴力的なことを対象にしているのです。出席停止は学校長がかけるのではないです。教育委員会が保護者にかけるのです。そこが高校の停学や退学とは違う。高校、大学もそうですが、校長あるいは学長、またはそれにかわる者がかけるのですが、小中学校の場合は、教育委員会が保護者に対してかける。これはもう少し活用してもいいという感じがします。

まさにいじめというのは、普段の学校生活の延長上にあるのです。いじめやけんかという判定の難しさがあるのです。それが非常に特徴です。ですから、出席停止を乱発することは危険だと思うのです。もう少しその部分をケース・バイ・ケースで適用して

もいいのではないかと思っているのです。

先月の教育委員会でもお話をしましたように、アメリカのパサデナでも、親も課題意識、問題意識を持って、子育ての最高責任者は親であるという認識、何か学校で問題が起こればガイダンスセンターに、喫煙の場合には3日、一番重いのは薬で2カ月。私が質問したら、送り迎えは親がやるということです。とても日本では考えられないこと、共働きか何かをやっている。それで、校長さんに聞いたら、「そんなことは当たり前のことだ」と言うのです。親も教育者で、責任の分担を分け合うことは当然という回答が来たわけです。その後、秦野市はパサデナに何回も行っているのですが、「しょっちゅう秦野の先生方はこのガイダンスセンターに来るんだけど、一体、秦野市はこういう施設をつくっているのか」と質問が逆に返されていることは聞いています。

イギリスでもブレア首相が「子育て命令法」を発して、親にも責任を持たせています。校長先生がこう言うのです。「1人でも勉強の邪魔をするような生徒がいれば退学か停学をさせる」と言うのです。これはなぜか。日本ではそんなことはできません。それは、小学校に入るときに親とそういう契約書を締結しているのだということです。

ですから、もう少し親の責任分担を気づかせたいと思うのです。学校や地域との連携も久しく叫ばれている。教育基本法の第13条にも、初めて安倍総理のときに三者の役割分担という教育基本法に書かれているのですが、具体的に何がというのがなかなか見えてこないです。

ですから、私は、親に子育てについてももう少しシビアに考えていただく一つの手段としていいのではないか。僕は、自分が中学校の教師出身で、こういうことを言うのは先生の教師としての仕事の使命感の放棄と言われるかもしれないですが、そのくらいのことをしないと、学校の教育が潰れてしまうと思っているのです。これは一つの意見として聞いていただければと思います。

加藤委員、大津市の問題など、保護者として見た場合は、遠慮なく言ってください。やっぱり学校や教育委員会に対して、いろいろ感じている部分があると思うのですね。

加藤委員

今、報道されている中では、アンケートが一番の気づくチャンスだったと思いますし、そこを見落とししたということが盛んに叫ばれています。秦野でも、アンケートを実施するように指導となっています。大津市が、いじめがあるというアンケートが上がってきたものを見過ごしてしまった、もしくは、気づいていても隠



望月委員長  
内田委員

も、それを見過ごしてしまう、これはいじめではない、現場を実際に見た人のアンケートではない、そういうようなことで、隠ぺい体質と言ったらいいのでしょうか、真面目に取り組んでもらえなかったというところで、保護者からもいろいろと不満が高まっていると思います。金銭面のゆすりをやった事例があったにもかかわらず、「大丈夫か」と聞いたら「大丈夫だ」と生徒が答えたので、いじめではないと判断をされたという報道もありましたので、いじめられている子どもの感情を無視し、配慮が及んでいないような取り扱い方が本当に問題だと思うのです。自分を大切にしてくれている親には、自分がいじめられていることなんかはなかなか言えないと思うのです。先生にも、「実はいじめられているんだ」ということを言えるのは本当に最後の段階ではないと言えないと思うので、そこは現場にいらっしゃる先生方がアンテナを張りめぐらして感知していただくしかないという感じを受けています。

内田委員、いかがでしょうか。

いろいろなことを考えてみて、なかなか難しいところですよ。大津市の場合、発見が遅れ、気づくのが遅かったというニュースなどでやっているわけですが、本人が言えないところは、どうやって周りが気づいてあげるかというところだと思います。

一つは、早期に、いじめに早く気づくといった場合に、本人が申し出ない限り、周りがどの段階でどういうふうに気づくかというところだと思うのですが、一番わかるのは同級生たちだと思うのです。日ごろの日常生活の中で様子を見ているわけですから、そこで何らかの事象を見たり聞いたりして、それを先生、あるいは保護者が、どうやって気づくのかというところだと思います。学校の中においては、先生が毎日子どもたちの様子を見るところが難しいと思います。そここのところに一つ工夫をすると、例えば、休み時間の何気ない会話など、そういう機会をより多く持つようにすると、お互いの信頼感をもっと強くつくっていくようなところとか、そういったようなところが一つのヒントになっていくのかなという気はしています。

一方では、今回のニュースを聞いていても、お金を払えとか、自宅に来て部屋を荒らされたとか、明らかに犯罪です。いじめは犯罪であるという言い方をしていくこともあっていいと思ったりもしていますが、学校という教育現場において、ほかのこともいろいろ一緒に考えていかなければいけないと思うんですが、日ごろからの啓発活動、何か事象が起き始めてしまった段階での対

望月委員長  
教育長

応方法、いろいろな場合においての、それぞれの対応をみんなで工夫して考えていくことが必要と思っているところです。

ありがとうございました。

今、報道されている限りのことから察するのですが、教育指導課長が言いましたように、私あるいは僕はいじめられていると自分たちからは言えない。例えばアンケートをとるにしても、生活アンケートの中とお話ししましたが、今回報道されている限りの中でお話ししますと、担任が「大丈夫か」と聞くと、「いや、大丈夫だ。まだこのまま友達でいたいんだ」と言っていたということです。その後、確認しても「大丈夫だよ」と言ったとのこと。

それを評して、大学の先生が言っておられるのは、生徒指導を担当していた元中学校の教員ですが、こういう判断でいいのかなと思ったのは、「けんかといじめの違いは力の差なんだ。互角の場合はけんかで、一方的な場合はいじめと捉えて対応しなければいけない」、こういうことを言っておられるのです。

そういうことを前提としたときに、今回の話は、例えばアンケートにしても、学校側が教育委員会に報告しなくてもいいと判断した。ただし、逆に教育委員会では必要な書類だったと言っているわけです。そこにもギャップがある。学校と教育委員会との間に考え方の相違が生じていたのかどうか、この報道だけでは想像での話になってしまうのですが、もしそういう齟齬があるとすれば、我々も気をつけなくてはならないと考えています。少なくとも、学校現場が思っていることと教育委員会事務局が、あるいは教育指導課が思っていることの間には差があるとすれば、こういう機会に話をし、整理をしておく必要があると考えます。

余りにもいろんな報道がされていて、事実がどれなのかということ、事象で見えているものだけで判断してしまうと、おかしな話になってしまいかねないと思ったものですから、いろいろなことを情報収集した上で教育指導課に言っているのは、もし教育委員会と現場の間にギャップがあるとすると、それが一番困ります。ですから、まずは整理し、思いはみんな同じなのだ。子どものために仕事をして学校現場はやっているわけですから、教育委員会はその応援団のつもりでいます。そこをきちんと整理して、我々が判断できない、あるいは、学校現場にどうしてもわからないような部分があるとすれば、そのいい方策を見つけるということをやってやらないと学校も混乱すると思います。

ほかにどうでしょうか。

報道されている中で、教育委員としての立場を突きつけられて

望月委員長  
高橋委員

いる。どういうふうに教育委員として動いたらいいのだろうということを考えさせられた事件でもあります。定例教育委員会では、自殺があった後でも、会議では別に取り上げられなかったということも書いてありましたので、いろいろ考えさせられる部分が多いです。

あと、生徒たちです。同級生の中に加害者と被害者が生まれてしまうということは、どんなことなのだろうと。その影響が本当に心配です。本当に悲しいことなのですが、いじめによってこういう事件が起きてしまったので、ぜひこれを、悪い教訓として残し、自分たちの仲間の中で加害者と被害者と分かれてしまう、そんな悲しいことが起こってしまったのだということを生徒や皆さんに考えていただきたいと思いました。

本当に、教育委員、教育委員会として、考えさせられるものがあります。私は、今までの報道の中で、大体想像していたような報道の仕方にプロセスが変わってきています。最初は、教師批判、学校批判を徹底的にやる。少しずついろいろな背景が見えてくると、評論家も別の人が出てきて、こういうことを考えなければいけないということが出てくる。今、過渡期が来ている感じがするのです。全容が出てこないコメントするのはどうかなということを考えています。

ただ、今までのことから、あんな教育委員会はつくりたくないです。間違いがあるのは仕方ない。それをみんな考えて、そして、恥ずかしい部分、弱い部分をみんなに流して、そこで市民と一緒に考えていく。そういう姿勢があれば、情報も提供できると思うわけです。ただ、あくまでも今のマスコミなどの情報の中で判断することです。まだまだ奥深いところがあると思うのです。

それから、この事件を通して教育委員会不要論が出てきています。失敗をすると、そういう風潮がますます出てくると思うので、そのときに我々の真の姿勢が問われてくるという感じがします。

話は戻りますが、自分が教員をやってきたことから考えて、7、8月になると、一段落すると思います。そのときに、いろいろ整理されると思いますので、ぜひ、9月に臨時の児童生徒指導担当者会を開いて、議題をいじめに絞って、秦野市で個々に各学校でユニークな取り組みをしているので、それを児童生徒指導担当者会で出してもらって、学校としては、いじめにはこういうことをしている、中学校区の育む協議会の中ではこうしてきているということを、情報交換して共有財産にしたらどうかと思います。

それから、課長が話をしましたように、学校訪問や教育訪問が

あるときに、いじめ防止も重要ですが、学級づくりもぜひ強調してもらいたいのです。なぜかという、いじめの事例を一つ一つ見ると、大抵、学級内で起こっているわけです。加害者も被害者も大体同じ学級が多いわけです。学級経営がなおざりになっているのではないかと思うのですが、ぜひ、学級経営という部分について、人権教育、いじめ防止という視点から考えた学級づくりはどうかということ、学級担任にもう一度考えてもらうことをしたらどうかと思います。出席停止についてはさっきお話ししたとおりであります。

それから、秦野市のいい財産として、いじめを考える児童生徒委員会をどういうふうにも活用していくかということ、僕もいろいろ考えてみたのです。そうすると、いじめ防止については、秦野市は、いじめを考える児童生徒委員会があるので、こといじめについては、教師としてのコラボレーションで防止策を考えてみる。つまり、いじめについての案を教員側でつくる。例えば、9月に全体的にいじめについて学級指導をやろう、大河内清輝君の遺書を使おう、富士見中の鹿川君の遺書を使おう、指導部あたりで何か考えて、あるいは学年で考えたものを、いじめを考える児童生徒委員会の人たちも集めて、「こういうような形でやってみようと思うんだけど、君たち子どもの立場でどう考える」、これはかなりユニークな取り組みになると思うのです。いじめ防止は、学校、教師と児童生徒のコラボレーションで進めていくというようなことですね。

それから、中学校区の子どもを育む協議会、かなりあちこちでやっている。例えば、本町中学校区は仲間のピアサポートをやっている。あれなども非常にユニークな取り組みですが、それぞれの学区に応じてユニークな取り組みをしていますので、これも情報交換しながら行っていくべきだと思います。

新しいことをする必要はないと思うのです。今までやっていることを変えていくもの、充実させるものは何かというところを、学校、中学校区全体として、いじめを防止する視点で見直し、改善していく。新たにやるよりも充実させていくとしたらどうかと思うのです。

それから、僕もいじめで苦労したことがあるのです。そのとき考えたのは、協働的な生徒指導体制づくりです。その体制をどう機能化させるかということが大事だと自分の事例から学んだことです。皆さんも大変ですから、どこの学校もそういう考えでやっているとは思いますが、改めてそういう視点で見たらどうかかと、



協働的な生徒指導の体制づくりと機能化が必要だと思います。

最後に、秦野市は、臨床心理士の小林正稔先生が平成6年から関わっています。それから、東海大学の芳川玲子先生もいます。その先生たちと一緒に集まることは無理かもしれないとすれば、課長や参事と一緒に東海大に行くか、小林先生が来た折に、いろいろと聞いてみたらどうですか。僕がそれでヒントを得たのが巡回教育相談です。そういうことをやるとまた新しいヒントが得られると思います。

教育指導課長

いろいろご指摘いただいた中で、子どもたち同士のかかわりについては、だんだん希薄になってきて、子ども同士で解決する力が弱くなってきて、人間関係が弱くなってきているというところで、8月23, 24日、ソーシャルスキルトレーニングの研修会を行います。小林先生にもお願いしてやっていくのですが、昔は子どもたちが自分たちで自分たちのかかわりをつくれた時代があったかもしれませんが、今はなかなかできない。特に学校で子どもたちが人間関係づくりをするヒントを学ぶ場をつくらなければいけないということで、小林先生にお願いしながら、教職員がそういう授業に取り組むにはどうしたらいいかという研修を行いたいと思っています。

また、教師が早期発見していく一方で、子どもたち同士が自分たちの日常生活でできることを、いじめを考える児童生徒委員会を中心に、もう少し教育指導課・教育研究所でも組み立て直していきたいと思っています。

望月委員長

それから、本町中学校や西中学校、今度は渋沢中学校が入ってケアサポートのリーダー研修会を行いますね。そういうふうにして、小学校の段階からリーダーの育成、それぞれの学校での取り組みを情報交換すると、いろいろなヒントが得られると思うのです。

加藤委員

いじめを考える児童生徒委員会の話で、以前に、加害児童になり得る生徒に向けて、ほかの地方自治体でも開催されている様な、実際にいじめを体験された方、お子さんがいじめを受けた方等の生の声を聞くことができないかということで、このような講演会を取り入れたらいかがですかとお話しさせていただきました。今回報道されている中で、いじめられている子にもプライドがあって、なかなかいじめられていることを言い出せないということがあります。

私も息子に対して、些細な変化も見逃さぬよう、アンテナを張りめぐらせているつもりです。しかしおそらくは、いじめられて

も私には言わず、「大丈夫」と言うでしょうし、それは妻とも意見が一致している所です。そういった子が声を上げられるようにすることが重要だと思います。

そういった意味で、芸能人が自分のいじめ経験談を盛んにワイドショー等で話されているのを見ていて、今こんなに明るくしている人たちも、そういう壮絶な経験があるのだということは、声を上げられない子どもたちにとって勇気を与えることになると思います。この生徒委員会に限らず、そういう方の声を聞く機会をつくるように提案し、そういったワイドショーの体験談なども録画してまとめて、それを各教室で生徒たちに見せることでもいい影響があると思いましたので、ご一考いただければと思います。

望月委員長

ほかにどうですか。

—特になし—

望月委員長

継続的に続けるのがいじめですから、我々の対応もまた折に触れて継続的にやっていきたいと思っています。きょうは、一応、いじめという、このことはこれで終わりにいたします。貴重な意見、ありがとうございました。

「その他」の「教育施設等先進地視察について」、お願いします。

教育総務課長

「その他」の「(1) 教育施設等先進地視察について」でございませう。

西中学校体育館・プールと西公民館を複合施設で建設することで、はだの教育プランや総合計画に位置づけがされています。これについては、公共施設の再配置計画という中で、なるだけ民間活力を生かした中でやっていきたいと思いますということです。本市では最初から学校施設と生涯学習施設を複合化して建てるという事例はございません。整備の手法についても、民間の活力、それが建設の段階なのか、維持管理の段階なのか、運営の段階なのか、いろんな場面があると思うのですが、そういうものを見越しながらの計画づくりでございませうので、8月13日月曜日に、体育館、プール、生涯学習施設を一つに建てて、PFIという民間資金を活用した、民間につくらせて市が後から買い取る、そんな方法をとっている、八千代市の総合生涯学習プラザを視察する予定でございませう。

それと併せて、地域と学校の連携・協働、そういった取り組みを文部科学省が推進している学校支援地域本部事業があるのですが、関東では一番進んでいる取り組みで、野田市を計画していたのですが、どうしても視察の対応ができないということで、場所

は別の場所を検討していますが、同様に学校支援地域本部事業を取り組んでいる自治体を午後に視察させていただく予定をしています。

参加者については、教育委員、社会教育委員、事務局、関係課職員を含め20名程度になると思います。バスで秦野を8時に出発し、八千代市と学校支援地域本部の取り組みの先進都市を視察するという予定でございます。

望月委員長

質問ありますか。

8月13日、午前8時出発ということで、それに間に合うようにご集合願います。

教育長

この日は教育部長と分担をしなければならない部分がありまして、私は別の会議に出席をしたいと思いますので、視察は欠席いたします。

望月委員長

わかりました。

野田市は変更するということですね。

教育総務課長

そうです。

望月委員長

では、そのことも含んでおいてください。

次に移ります。

「平成24年度私立幼稚園及び保育園、小・中学校防災訓練について」、お願いいたします。

教育総務課長

例年、防災週間に合わせて、各幼稚園、保育園、小中学校の防災訓練を実施している状況でございます。今年については、2学期の始業式になります。8月29日水曜日に実施する予定でございます。今年度については、訓練内容として、従来、中学校については集団下校という訓練を行っていたわけですが、今年からは、幼小中すべてが引き渡し訓練を行う形に変えさせていただいております。

また、2の「訓練内容等」の星印の下に書いてある「今回は、新たに中学校においても引き渡し訓練を実施しますので、同一地域内の園・学校で連携した実施をお願いします」ということで、小学校、中学校、幼稚園の保護者が重なる場合がありますので、そういうところを十分調整して実施をするということでございます。報告も訓練ですので、今までは電話で報告していたのですが、東日本大震災のときに電話がつながらなくて報告ができなかったことで、今回は、小中学校に備蓄倉庫がございますので、MC無線という災害時でもつながる無線を3年前ぐらいに整備をされていますので、その使い方も含めて、報告訓練を行うことにしております。変更点はそういったところでございます。26日日曜日

望月委員長  
教育総務課長  
望月委員長

には市の防災訓練、その後の始業式の29日に学校の防災訓練ということで、ご報告でございます。

市の防災訓練が8月26日ですね。

そうです。

これはいかがでしょうか。

教職員、園児、児童生徒も、3.11のことがありますので、かなり真剣に受けとめて、実のある訓練ができるのではないかと思います。

ほかにありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、さっき質問しそびれてしまったのですが、本町公民館で、県の公民館の創立60周年がありましたね。内容を教えていただきたいです。

公民館担当課長

県公民館連絡協議会が主催で毎年やっておるのですが、今回、秦野市が担当することになり、昨年、本町公民館は全国優良公民館表彰を受けましたので、ぜひ本町公民館で開催したいということで、県下の公民館館長及び社会教育委員等、市民、行政だけでなくもいいということで、150名程度を予定しておりまして、1時から4時半、2階の大会議室で行います。

内容でございますが、人権講話が1時10分から1時間、その後、2時25分から、生涯学習と地域のつながりづくりということで、法政大学教授の佐藤一子さんの講演が質疑応答を含めて2時間を予定しております。

望月委員長

その人権講話はだれが行うのですか。

公民館担当課長

企画表現研究所の雪竹さんです。身近なところから差別意識をなくそうというテーマです。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、以上で7月定例教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。